

5 学校施設

5-1 小学校

ア 概要

小学校については、市立小学校が36校あります。

小学校のグラウンドや体育館等は、「学校体育施設開放事業」などによる地域コミュニティ活動の場となり、市民主体のまちづくり推進の場として利用されています。また、災害時における避難所に指定され、グラウンドは一時避難地に指定されています。



図 3.5.1 配置図（小学校）

表 3.5.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理 体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設※2
1	吹田第一小学校	1930	90	5,204	市所有	市直営	避難所	吹一留守家庭児童育成室 認定こども園吹田第一幼稚園
2	吹田第二小学校	1962	58	6,926	市所有	市直営	避難所	吹二留守家庭児童育成室
3	吹田第三小学校	1970	50	6,340	市所有	市直営	避難所	吹三留守家庭児童育成室 吹田第三幼稚園
4	吹田東小学校	1957	63	6,474	市所有	市直営	避難所	東留守家庭児童育成室
5	吹田南小学校	1969	51	7,434	市所有	市直営	避難所	南留守家庭児童育成室
6	吹田第六小学校	1972	48	6,358	市所有	市直営	避難所	吹六留守家庭児童育成室
7	千里第一小学校	1935	85	6,909	市所有	市直営	避難所	千一留守家庭児童育成室
8	千里第二小学校	1956	64	7,625	市所有	市直営	避難所	千二留守家庭児童育成室 認定こども園千里第二幼稚園
9	千里第三小学校	1968	52	7,086	市所有	市直営	避難所	千三留守家庭児童育成室
10	千里新田小学校	1978	42	6,772	市所有	市直営	避難所	千里新田留守家庭児童育成室
11	佐井寺小学校	1982	38	6,833	市所有	市直営	避難所	佐井寺留守家庭児童育成室
12	東佐井寺小学校	1981	39	7,060	市所有	市直営	避難所	東佐井寺留守家庭児童育成室 東佐井寺幼稚園
13	岸部第一小学校	1963	57	9,850	市所有	市直営	避難所	岸一留守家庭児童育成室 認定こども園岸部第一幼稚園
14	岸部第二小学校	1961	59	7,600	市所有	市直営	避難所	岸二留守家庭児童育成室 岸二地区集会所
15	豊津第一小学校	1972	48	7,660	市所有	市直営	避難所	豊一留守家庭児童育成室 認定こども園豊津第一幼稚園
16	豊津第二小学校	1969	51	7,672	市所有	市直営	避難所	豊二留守家庭児童育成室
17	江坂大池小学校	1978	42	6,557	市所有	市直営	避難所	江坂大池留守家庭児童育成室 江坂大池幼稚園
18	山手小学校	1958	62	6,658	市所有	市直営	避難所	山手留守家庭児童育成室

(つづく)

表 3.5.1 施設概要（つづき）

番号	施設名称	建築年度 ※1	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理 体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設※2
19	片山小学校	1979	41	6,929	市所有	市直営	避難所	片山留守家庭児童育成室 片山幼稚園
20	山田第一小学校	1962	58	6,064	市所有	市直営	避難所	山一留守家庭児童育成室 認定こども園山田第一幼稚園
21	山田第二小学校	1962	58	6,726	市所有	市直営	避難所	山二留守家庭児童育成室
22	山田第三小学校	1974	46	9,244	市所有	市直営	避難所	山三留守家庭児童育成室 認定こども園山田第三幼稚園
23	山田第五小学校	1985	35	6,348	市所有	市直営	避難所	山五留守家庭児童育成室
24	東山田小学校	1980	40	7,163	市所有	市直営	避難所	東山田留守家庭児童育成室 東山田幼稚園
25	南山田小学校	1976	44	9,392	市所有	市直営	避難所	南山田留守家庭児童育成室 南山田幼稚園
26	西山田小学校	1978	42	6,293	市所有	市直営	避難所	西山田留守家庭児童育成室
27	北山田小学校	1979	41	7,550	市所有	市直営	避難所	北山田留守家庭児童育成室 北山田地区集会所
28	千里丘北小学校	2014	6	9,682	市所有	市直営	避難所	千里丘北留守家庭児童育成室
29	佐竹台小学校	1964	57	6,011	市所有	市直営	避難所	佐竹台留守家庭児童育成室
30	高野台小学校	1962	58	5,677	市所有	市直営	避難所	高野台留守家庭児童育成室
31	津雲台小学校	1964	56	6,822	市所有	市直営	避難所	津雲台留守家庭児童育成室
32	古江台小学校	1963	57	6,673	市所有	市直営	避難所	古江台留守家庭児童育成室
33	藤白台小学校	1965	55	7,790	市所有	市直営	避難所	藤白台留守家庭児童育成室
34	青山台小学校	1965	55	7,589	市所有	市直営	避難所	青山台留守家庭児童育成室
35	桃山台小学校	1967	53	7,135	市所有	市直営	避難所	桃山台留守家庭児童育成室
36	千里たけみ小学校	1967	53	9,125	市所有	市直営	避難所	千里たけみ留守家庭児童育成室
合計				259,231				

※1 最も古い棟の建築年度を表記しています。

※2 留守家庭児童育成室は、一部のプレハブ等を除き既存校舎の教室を一時活用し開設しています。

イ 施設の状態等

小学校は、最も古い吹田第一小学校の一部の校舎が昭和5年度（1930年度）、最も新しい千里丘北小学校が平成26年度（2014年度）に建設されています。

昭和40年代から50年代にかけての児童数の急増により新設校を建設してきたため、建物が老朽化している学校が多くあります。

各小学校で比較した利用状況（児童一人当たりの延床面積）は、ばらつきがあります。なお、利用状況の評価点が低くなっている学校については、児童数が施設規模に対して少ない状況にあると考えられます。しかしながら、学校施設は他の公共施設とは異なり、定められた地域の子どもたちが、学年ごとに40人（小学1・2年生は35人）で1クラスとなることや、クラスで使用する普通教室のほかに、支援学級、理科室や音楽室、習熟度別の授業を行う教室、体育館など用途ごとに利用する教室等が多いことなど、単純に一人当たりの延床面積で判断できない点について留意する必要があります。

また、開発行為により大規模な住宅供給が予想される区域を校区に含む学校については、児童数が増加する可能性があります。

なお、平成26年度（2014年度）に建設された千里丘北小学校を除き、小学校は大規模修繕の実施を進めており、建物の経年劣化への対策を行っています。

表 3.5.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に 方向性等 の検討を 行う施設
		① 設置 目的 ※	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性	⑧-1 築年 数※	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	吹田第一小学校	5	5	5	2	1	5	3	1.9	3	1	1	●
2	吹田第二小学校	5	5	5	1	3	5	3	2.2	4.8	5	1	●
3	吹田第三小学校	5	5	5	4	1	5	3	3	2.8	5	4	●
4	吹田東小学校	5	5	5	2	3	5	3	2.6	4.2	3	1	●
5	吹田南小学校	5	5	5	5	1	5	5	2.6	3	3	5	●
6	吹田第六小学校	5	5	5	1	1	5	3	3.1	1.7	3	1	●
7	千里第一小学校	5	5	5	5	1	5	3	3	3.2	2	5	●
8	千里第二小学校	5	5	5	5	3	5	3	2.4	4.9	2	5	●
9	千里第三小学校	5	5	5	5	1	5	3	2.5	2.1	1	5	●
10	千里新田小学校	5	5	5	5	3	5	3	3	4.5	3	4	●
11	佐井寺小学校	5	5	5	5	3	5	5	3	4.2	3	5	●
12	東佐井寺小学校	5	5	5	5	3	5	3	3.2	5	4	4	●
13	岸部第一小学校	5	5	5	1	1	5	3	2.8	2.8	5	1	●
14	岸部第二小学校	5	5	5	3	1	5	3	3	1.5	4	4	●
15	豊津第一小学校	5	5	5	5	3	5	3	3.4	2.9	3	5	●
16	豊津第二小学校	5	5	5	4	1	5	3	2.2	3.5	3	5	●
17	江坂大池小学校	5	5	5	4	3	5	5	3	4.8	4	2	●
18	山手小学校	5	5	5	4	1	5	3	3.1	1.7	2	3	●
19	片山小学校	5	5	5	5	3	5	5	3	5	3	5	●
20	山田第一小学校	5	5	5	5	3	5	5	4.2	4.3	1	4	●
21	山田第二小学校	5	5	5	4	3	5	3	2.7	4.5	3	4	●
22	山田第三小学校	5	5	5	1	3	5	3	3	2.6	5	3	●
23	山田第五小学校	5	5	5	1	3	5	3	4	4.5	2	1	●
24	東山田小学校	5	5	5	5	3	5	3	3	4.7	3	5	●
25	南山田小学校	5	5	5	5	3	5	3	3.6	4.2	3	5	●
26	西山田小学校	5	5	5	3	3	5	3	3	5	5	4	●
27	北山田小学校	5	5	5	3	3	5	3	3	4.7	3	4	●
28	千里丘北小学校	5	5	5	1	5	5	5	5	5	5	4	●
29	佐竹台小学校	5	5	5	5	1	5	3	2.3	3.8	1	5	●
30	高野台小学校	5	5	5	1	3	5	5	2.3	4.4	1	1	●
31	津雲台小学校	5	5	5	3	1	5	3	2.1	3.5	2	3	●
32	古江台小学校	5	5	5	3	3	5	3	2.2	4.2	3	3	●
33	藤白台小学校	5	5	5	5	1	5	3	2.5	3.8	3	5	●
34	青山台小学校	5	5	5	1	3	5	3	2.1	4.3	5	1	●
35	桃山台小学校	5	5	5	5	1	5	5	2.2	2.5	1	4	●
36	千里たけみ小学校	5	5	5	1	3	5	3	2.5	3.2	5	1	●

※ 施設の評価にあたり重視している評価項目

ウ 基本的な方針

義務教育施設で、一定の規模を備え、各地域に配置されている小学校については、今後、複合化を図るなど最適化を進めていくうえでの核（拠点）となる施設として、継続保有する必要があります。

小学校・中学校は一般建築物の総延床面積の約半分を占め、建替えに多額の費用を要することが予想され、他の施設に与える影響が大きいと考えられるため、建替えをする場合や、児童・生徒数が著しく減少する場合は、教育環境に配慮しながら複合化や集約化、施設総量の見直しについて検討を行います。

なお、建替えまでの間は、更新周期に従って建物の維持保全を行います。

エ 対策内容と実施時期

(ア) 改修や増築について

小学校は、老朽化への対応と長寿命化のため、令和7年度（2025年度）まで校舎の大規模修繕、令和6年度（2024年度）まで屋内運動場の大規模修繕を実施しています。トイレについては、老朽化への対応と、洋式化・ドライ化を進めるため、令和2年度（2020年度）までトイレリニューアル工事を実施しました。未改修のトイレについては、今後も検討します。

また、空調設備については、現在使用している普通教室への整備は完了していますが、児童・生徒数の増加に伴い普通教室に転用する教室への追加整備を進めています。特別教室については、その多くが未整備であり、令和3年度（2021年度）2学期の全校供用開始を目指して、PFI手法（BTO方式）による整備を進めています。屋内運動場については、全校未整備ですが、今後、整備の検討を行います。管理諸室等については、既設の空調設備の多くが更新時期を迎えており、修繕では対応が困難な場合が増えているため、更新を検討します。

児童数が増加し、必要教室数が保有教室数を超え校舎の増築が必要な場合は、教育環境や近隣の学校の状況も踏まえ、慎重に検討を行います。

また、35人学級も含め、国の施策等の動向に伴い、対応を検討します。

(イ) 建替えについて

現在、大規模修繕を行い、長寿命化を図っているため、概ね20年後から建替えを行うものとし、各学校の建替えの時期については、今後の児童数の推移を踏まえて検討します。

建替えの際には教育環境に配慮しながら複合化や集約化、施設総量の見直しについて検討を行います。

表 3.5.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策						建物の対策とスケジュール			
		短期					中長期	短期		中長期	
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止		総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32		
1	吹田第一小学校	●	●					大規模修繕/空調※1			
2	吹田第二小学校	●	●					空調※1			
3	吹田第三小学校	●	●					大規模修繕/空調※1			
4	吹田東小学校	●	●					大規模修繕/空調※1			
5	吹田南小学校	●	●					大規模修繕/空調※1/増築※3			
6	吹田第六小学校	●	●					大規模修繕/空調※1			
7	千里第一小学校	●	●					大規模修繕/空調※1			
8	千里第二小学校	●	●					空調※1/増築※2			
9	千里第三小学校	●	●					大規模修繕/空調※1			
10	千里新田小学校	●	●					空調※1			
11	佐井寺小学校	●	●					大規模修繕/空調※1			
12	東佐井寺小学校	●	●					空調※1			
13	岸部第一小学校	●	●					大規模修繕/空調※1			
14	岸部第二小学校	●	●					大規模修繕/空調※1			
15	豊津第一小学校	●	●					空調※1/増築※2			
16	豊津第二小学校	●	●					大規模修繕/空調※1			
17	江坂大池小学校	●	●					空調※1/増築※2			
18	山手小学校	●	●					大規模修繕/空調※1			
19	片山小学校	●	●				※4	空調※1			※4
20	山田第一小学校	●	●					大規模修繕/空調※1			
21	山田第二小学校	●	●					空調※1			
22	山田第三小学校	●	●					空調※1			
23	山田第五小学校	●	●					大規模修繕/空調※1			
24	東山田小学校	●	●					空調※1			
25	南山田小学校	●	●					空調※1			
26	西山田小学校	●	●					空調※1			
27	北山田小学校	●	●					空調※1			
28	千里丘北小学校	●	●					空調※1			
29	佐竹台小学校	●	●					大規模修繕/空調※1			
30	高野台小学校	●	●					空調※1			
31	津雲台小学校	●	●					大規模修繕/空調※1			
32	古江台小学校	●	●					空調※1			
33	藤白台小学校	●	●					大規模修繕/空調※1			
34	青山台小学校	●	●					空調※1			
35	桃山台小学校	●	●					大規模修繕/空調※1			
36	千里たけみ小学校	●	●					空調※1			

※1 PFI手法（BTO方式）による特別教室等空調設備整備事業（令和3年度（2021年度）2学期供用開始予定）を表記しています。

※2 現在増築を進めています。

※3 今後増築等の検討を行います。

※4 各学校の建替えについては、今後の児童数の推移を踏まえて検討しますが、概ね令和23年度（2041年度）を開始時期の目安とし、順次実施します。また、すべての小学校（千里丘北小学校を除く）の建替えには長期間を要するため、令和33年度（2051年度）以降も継続して建替えを実施し、建替えの実施時期が遅くなる小学校については、大規模修繕等の必要性を検討します。なお、建替えの際には総量の見直しについても検討を行います。

※5 対策スケジュールには記載していませんが、児童数の増加により、普通教室又は支援教室に転用する教室には空調設備を整備し、必要教室数が保有教室数を超える見込みとなった場合は、増築等の検討を行います。また、自力での校舎内上下移動が困難な児童が在籍する見込みとなった場合は、エレベーターの設置を検討します。

5-2 中学校

ア 概要

中学校については、市立中学校が18校あります。
中学校のグラウンドや体育館等は、「学校体育施設開放事業」や「中学校運動場ナイター施設開放事業」などによる地域コミュニティ活動の場となり、市民主体のまちづくり推進の場として利用されています。また、災害時における避難所に指定され、グラウンドは一時避難地に指定されています。

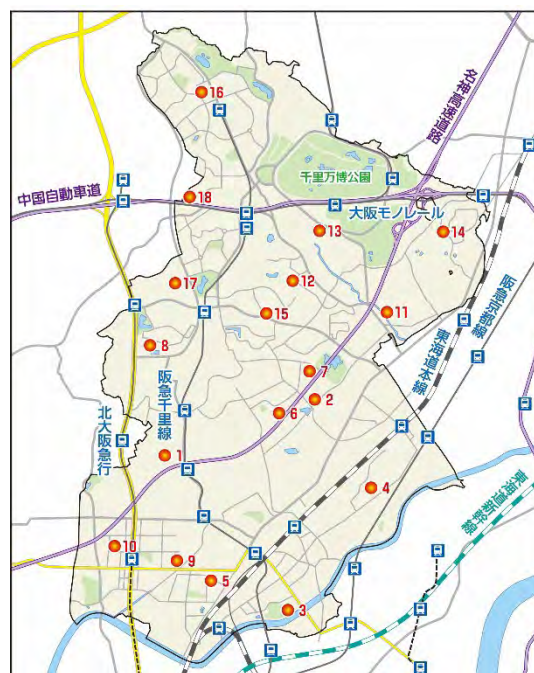


図 3.5.2 配置図（中学校）

表 3.5.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理 体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	第一中学校	1964	56	8,097	市所有	市直営	避難所	
2	第二中学校	1972	48	14,603	市所有	市直営	避難所	
3	第三中学校	1975	45	6,995	市所有	市直営	避難所	
4	第五中学校	1960	60	6,612	市所有	市直営	避難所	
5	第六中学校	1969	51	6,110	市所有	市直営	避難所	
6	片山中学校	1976	44	8,928	市所有	市直営	避難所	
7	佐井寺中学校	1982	38	8,452	市所有	市直営	避難所	
8	南千里中学校	1979	41	6,620	市所有	市直営	避難所	
9	豊津中学校	1959	61	7,437	市所有	市直営	避難所	
10	豊津西中学校	1974	46	8,152	市所有	市直営	避難所	
11	山田中学校	1961	59	6,275	市所有	市直営	避難所	
12	西山田中学校	1978	42	6,750	市所有	市直営	避難所	
13	山田東中学校	1985	35	7,463	市所有	市直営	避難所	
14	千里丘中学校	1976	44	6,528	市所有	市直営	避難所	
15	高野台中学校	1962	58	5,728	市所有	市直営	避難所	
16	青山台中学校	1964	57	8,042	市所有	市直営	避難所	
17	竹見台中学校	1967	54	7,411	市所有	市直営	避難所	
18	古江台中学校	1972	48	6,084	市所有	市直営	避難所	
合計				136,287				

※ 最も古い棟の建築年度を表記しています。

イ 施設の状態等

中学校は、最も古い豊津中学校が昭和 34 年度（1959 年度）、最も新しい山田東中学校でも昭和 60 年度（1985 年度）に建設されています。

昭和 40 年代から 50 年代にかけての生徒数の急増により新設校を建設してきたため、建物が老朽化している学校があります。

各中学校で比較した利用状況（生徒一人当たりの延床面積）は、ばらつきがあります。なお、利用状況の評価点が低くなっている学校については、生徒数が施設規模に対して少ない状況にあると考えられます。しかしながら、学校施設は他の公共施設とは異なり、定められた地域の子どもたちが、学年ごとに 40 人で 1 クラスとなることや、クラスで使用する普通教室のほかに、支援学級、理科室や音楽室、習熟度別の授業を行う教室、体育館など用途ごとに利用する教室等が多いことなど、単純に一人当たりの延床面積で判断できない点について留意する必要があります。

また、開発行為により大規模な住宅供給が予想される区域を校区に含む学校については、生徒数が増加する可能性があります。

なお、中学校は大規模修繕の実施を進めており、建物の経年劣化への対策を行っています。

表 3.5.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数※	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	第一中学校	5	5	5	5	1	5	1	2.6	4	3	5	●
2	第二中学校	5	5	5	1	1	5	3	3	2.6	5	2	●
3	第三中学校	5	5	5	1	1	5	3	3	2.2	3	1	●
4	第五中学校	5	5	5	4	3	5	3	2.7	3.7	3	4	●
5	第六中学校	5	5	5	5	1	5	3	2.2	2.7	3	4	●
6	片山中学校	5	5	5	5	3	5	5	3	3.6	3	5	●
7	佐井寺中学校	5	5	5	5	3	5	3	3.1	4.8	2	5	●
8	南千里中学校	5	5	5	3	3	5	1	3	4.4	4	3	●
9	豊津中学校	5	5	5	5	3	5	3	2.8	4.5	4	4	●
10	豊津西中学校	5	5	5	2	1	5	1	3	3.4	3	2	●
11	山田中学校	5	5	5	5	1	5	3	2.4	2.4	3	5	●
12	西山田中学校	5	5	5	3	3	5	3	3	4.6	5	4	●
13	山田東中学校	5	5	5	4	3	5	5	4	4.4	4	4	●
14	千里丘中学校	5	5	5	5	3	5	3	3.1	5	2	5	●
15	高野台中学校	5	5	5	2	3	5	3	2.1	4.6	1	1	●
16	青山台中学校	5	5	5	1	1	5	3	2.3	4.4	3	1	●
17	竹見台中学校	5	5	5	1	1	5	3	2.5	2.9	1	1	●
18	古江台中学校	5	5	5	3	1	5	3	3	3.8	3	2	●

※ 施設の評価にあたり重視している評価項目

ウ 基本的な方針

義務教育施設で、一定の規模を備え、各地域に配置されている中学校については、今後、複合化を図るなど最適化を進めていくうえでの核（拠点）となる施設として、継続保有する必要があります。

小学校・中学校は一般建築物の総延床面積の約半分を占め、建替えに多額の費用を要することが予想され、他の施設に与える影響が大きいと考えられるため、建替えをする場合や、児童・生徒数が著しく減少する場合は、教育環境に配慮しながら複合化や集約化、施設総量の見直しについて検討を行います。

なお、建替えまでの間は、更新周期に従って建物の維持保全を行います。

エ 対策内容と実施時期

（ア）改修や増築について

中学校は、老朽化への対応と長寿命化のため、令和7年度（2025年度）まで校舎の大規模修繕、令和6年度（2024年度）まで屋内運動場の大規模修繕を実施しています。トイレについては、老朽化への対応と、洋式化・ドライ化を進めるため、令和2年度（2020年度）までトイレリニューアル工事を実施しました。未改修のトイレについては、今後も検討します。

また、空調設備については、現在使用している普通教室への整備は完了していますが、生徒数の増加に伴い普通教室に転用する教室への追加整備を進めています。特別教室については、その多くが未整備であり、令和3年度（2021年度）2学期の全校供用開始を目指して、PFI手法（BTO方式）による整備を進めています。屋内運動場については、全校未整備ですが、今後、整備の検討を行います。管理諸室等については、既設の空調設備の多くが更新時期を迎えており、修繕では対応が困難な場合が増えているため、更新を検討します。

生徒数が増加し、必要教室数が保有教室数を超え校舎の増築が必要な場合は、教育環境や近隣の学校の状況も踏まえ、慎重に検討を行います。

また、国の施策等の動向に伴い、適宜対応を検討します。

（イ）建替えについて

現在、大規模修繕を行い、長寿命化を図っているため、概ね20年後から建替えを行うものとし、各学校の建替えの時期については、今後の生徒数の推移を踏まえて検討します。

建替えの際には教育環境に配慮しながら複合化や集約化、施設総量の見直しについて検討を行います。

表 3.5.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期					中長期	短期		中長期	
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止		2021~2025	2026~2030	2031~2040	2041~2050
							総量見直し	R3~R7	R8~R12	R13~R22	R23~R32
1	第一中学校	●	●				大規模修繕/空調※1			※3	
2	第二中学校	●	●				大規模修繕/空調※1				
3	第三中学校	●	●				大規模修繕/空調※1				
4	第五中学校	●	●				大規模修繕/空調※1				
5	第六中学校	●	●				大規模修繕/空調※1				
6	片山中学校	●	●				空調※1				
7	佐井寺中学校	●	●				大規模修繕/空調※1				
8	南千里中学校	●	●				大規模修繕/空調※1				
9	豊津中学校	●	●				大規模修繕/空調※1				
10	豊津西中学校	●	●			※3	大規模修繕/空調※1				
11	山田中学校	●	●				大規模修繕/空調※1				
12	西山田中学校	●	●				空調※1				
13	山田東中学校	●	●				大規模修繕/空調※1				
14	千里丘中学校	●	●				空調※1/増築※2				
15	高野台中学校	●	●				空調※1				
16	青山台中学校	●	●				大規模修繕/空調※1				
17	竹見台中学校	●	●				大規模修繕/空調※1				
18	古江台中学校	●	●				大規模修繕/空調※1				

※1 PFI手法（BTO方式）による特別教室等空調設備整備事業（令和3年度（2021年度）2学期供用開始予定）を表記しています。

※2 現在増築を進めています。

※3 各学校の建替えについては、今後の生徒数の推移を踏まえて検討しますが、概ね令和23年度（2041年度）を開始時期の目安とし、順次実施します。また、すべての中学校の建替えには長期間を要するため、令和33年度（2051年度）以降も継続して建替えを実施し、建替えの実施時期が遅くなる中学校については、大規模修繕等の必要性を検討します。なお、建替えの際には総量の見直しについても検討を行います。

※4 対策スケジュールには記載していませんが、生徒数の増加により、普通教室又は支援教室に転用する教室には空調設備を整備し、必要教室数が保有教室数を超える見込みとなった場合は、増築等の検討を行います。また、自力での校舎内上下移動が困難な生徒が在籍する見込みとなった場合は、エレベーターの設置を検討します。

6 社会福祉関連施設

6-1 生きがい活動施設

ア 概要

生きがい活動施設については、高齢者いこいの間、高齢者いこいの家、高齢者生きがい活動センターがあります。

高齢者いこいの間は、地域の高齢者の身近な活動拠点として、市内に35か所あります。

高齢者いこいの家は、高齢者の相互交流と社会参加を促進すると共に、高齢者の自立支援を図り、高齢者の福祉の増進を図ることを目的に整備された施設で市内に1か所配置されています。

高齢者生きがい活動センターは、高齢者が教養を深め、又は相互に交流することにより、生きがいづくりをする拠点として千里ニュータウンプラザ内に設置され、市内に1か所配置されています。

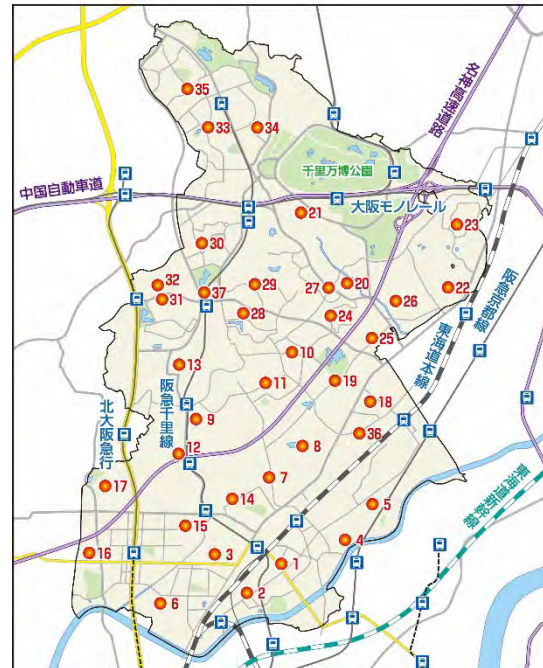


図 3.6.1 配置（生きがい活動施設）

表 3.6.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	吹一地区高齢者いこいの間	1986	34	86	市所有	市直営	-	
2	吹六地区高齢者いこいの間	1980	40	42	市所有	市直営	-	吹六地区公民館
3	吹二地区高齢者いこいの間	2013	7	60	市所有	市直営	-	吹二地区公民館
4	吹三地区高齢者いこいの間	1990	30	90	市所有	市直営	-	安威川防災詰所
5	東地区高齢者いこいの間	1986	34	85	市所有	市直営	-	
6	吹南地区高齢者いこいの間	1987	33	80	市所有	市直営	-	南吹田児童センター
7	片山地区高齢者いこいの間	1983	37	40	市所有	市直営	-	朝日が丘児童センター 片山地区公民館
8	千一地区高齢者いこいの間	1994	26	95	市所有	市直営	-	
9	千二地区高齢者いこいの間	1972	48	38	市所有	市直営	-	千里山保育園 千二地区公民館
10	東佐井寺地区高齢者いこいの間	1985	35	43	市所有	市直営	-	五月が丘児童センター 東佐井寺地区公民館
11	佐井寺地区高齢者いこいの間	1986	34	43	市所有	市直営	-	佐井寺地区公民館
12	千三地区高齢者いこいの間	1978	42	37	市所有	市直営	-	千三地区公民館
13	千里新田地区高齢者いこいの間	1986	34	42	市所有	市直営	-	千里新田地区公民館
14	山手地区高齢者いこいの間	2018	2	75	市所有	市直営	-	山手地区公民館
15	豊一地区高齢者いこいの間	1976*1	-	109	市所有 (区分所有)	市直営	-	
16	豊二地区高齢者いこいの間	1980	40	42	市所有	市直営	-	豊二地区公民館
17	江坂大池地区高齢者いこいの間	1984	36	42	市所有	市直営	-	江坂大池地区公民館
18	岸一地区高齢者いこいの間	2008	12	76	市所有	市直営	-	岸一地区公民館
19	岸二地区高齢者いこいの間	1979	41	38	市所有	市直営	-	岸二地区公民館
20	山一地区高齢者いこいの間	1976*1	-	140	賃借	-*3	-	
21	北山田地区高齢者いこいの間	1985	35	42	市所有	市直営	-	北山田地区公民館
22	山二地区高齢者いこいの間	1961*2	59	88	市所有	市直営	-	山二地区公民館
23	東山田地区高齢者いこいの間	1982	38	44	市所有	市直営	-	東山田地区公民館
24	山三地区高齢者いこいの間	1977	43	37	市所有	市直営	-	山三地区公民館
25	山五地区高齢者いこいの間	1988	32	43	市所有	市直営	-	山五地区公民館
26	南山田地区高齢者いこいの間	1979*2	41	44	市所有	市直営	-	南山田地区公民館
27	西山田地区高齢者いこいの間	1981*2	39	46	市所有	市直営	-	山田駅前図書館山田分室 山田出張所 西山田地区公民館
28	佐竹台地区高齢者いこいの間	2006	14	58	市所有	市直営	-	佐竹台市民ホール
29	高野台地区高齢者いこいの間	1999	21	56	市所有	市直営	-	高野台市民ホール
30	津雲台地区高齢者いこいの間	1999	21	69	市所有	市直営	-	津雲台市民ホール
31	桃山台地区高齢者いこいの間	1967*2	53	77	市所有	市直営	-	桃山台市民ホール
32	竹見台地区高齢者いこいの間	1993	27	45	市所有	市直営	-	竹見台児童センター 竹見台市民ホール
33	古江台地区高齢者いこいの間	1993	27	44	市所有	市直営	-	古江台市民ホール
34	藤白台地区高齢者いこいの間	2003*1	-	59	市所有 (区分所有)	市直営	-	藤白台市民ホール 藤白台デイサービスセンター
35	青山台地区高齢者いこいの間	1976*1	-	57	賃借	市直営	-	
36	高齢者いこいの家	1987*2	33	449	市所有	指定管理	-	
37	高齢者生きがい活動センター	2012	8	1,000	市所有	指定管理	-	※4
合計				3,561				

※1 開設年度を示しています。

※2 最も古い棟の建築年度を表記しています。

※3 補助事業により、施設運営を行っています。

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設(千里市民センター、千里出張所、千里花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場)

イ 施設の状態等

高齢者いこいの間は、最も古い山二地区高齢者いこいの間が昭和 36 年度（1961 年度）、最も新しい山手地区高齢者いこいの間が平成 30 年度（2018 年度）に建設されており、その多くが地区公民館、市民ホールとの複合施設となっています。また、山一地区高齢者いこいの間は、補助事業となっています。

千二地区高齢者いこいの間は築後 48 年、山二地区高齢者いこいの間は築後 59 年が経過し、建物が老朽化しており、優先的に方向性等の検討を行う施設となっていますが、山二地区高齢者いこいの間は平成 12 年度（2000 年度）に大規模修繕を実施しています。

吹南地区高齢者いこいの間は利用率が低い状況や保全状況から、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

竹見台地区高齢者いこいの間及び桃山台地区高齢者いこいの間は、再開発事業の可能性について検討している竹見台・桃山台両近隣センターに隣接等しており、今後再開発事業と併せて検討する必要があることから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

築後 30 年以上経過している高齢者いこいの間のうち、吹一地区高齢者いこいの間、吹六地区高齢者いこいの間、東地区高齢者いこいの間、片山地区高齢者いこいの間、千三地区高齢者いこいの間、豊二地区高齢者いこいの間、江坂大池地区高齢者いこいの間、東山田地区高齢者いこいの間、山三地区高齢者いこいの間、南山田地区高齢者いこいの間、西山田地区高齢者いこいの間、桃山台地区高齢者いこいの間は過去に大規模修繕を実施していますが、吹三地区高齢者いこいの間、千二地区高齢者いこいの間、東佐井寺地区高齢者いこいの間、佐井寺地区高齢者いこいの間、千里新田地区高齢者いこいの間、岸二地区高齢者いこいの間、北山田地区高齢者いこいの間、山五地区高齢者いこいの間は大規模修繕が未実施のため経年劣化が進んでいます。

各高齢者いこいの間で比較した利用状況は、ばらつきがあり、吹六地区高齢者いこいの間、吹南地区高齢者いこいの間、千里新田地区高齢者いこいの間、豊二地区高齢者いこいの間、江坂大池地区高齢者いこいの間、岸一地区高齢者いこいの間、南山田地区高齢者いこいの間、竹見台地区高齢者いこいの間の利用が低い状況です。

高齢者いこいの家は、昭和 62 年度（1987 年度）に建設され 33 年が経過しており、経年劣化が進んでいます。

高齢者生きがい活動センターは、平成 24 年度（2012 年度）に建設された千里ニュータウンプラザ内に設置されています。比較的新しい施設で大きな課題はありません。

表 3.6.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に 方向性等 の検討を 行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性	⑧-1 築年 数※1	⑧-2 全況 保状	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運 営 費	
1	吹一地区高齢者いこいの間	5	5	5	5	5	5	3	4	3	5		
2	吹六地区高齢者いこいの間	5	5	5	1	5	5	3	4	4	1		
3	吹二地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	5	4.5	5	5		
4	吹三地区高齢者いこいの間	5	5	5	4	3	5	3	4	1.5	1	5	
5	東地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	3	3	5	1	3	
6	吹南地区高齢者いこいの間	5	5	5	1	3	5	5	3	1.5	5	1	●
7	片山地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	3	3	5	5	5	
8	千一地区高齢者いこいの間	5	5	5	4	3	5	3	4	1.5	3	5	
9	千二地区高齢者いこいの間	5	5	5	2	3	5	1	2	2.5	4	4	●
10	東佐井寺地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	3	3	3	1	4	
11	佐井寺地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	5	3	4	1	5	
12	千三地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	3	3	1.5	1	3	
13	千里新田地区高齢者いこいの間	5	5	5	1	3	5	5	3	5	5	1	
14	山手地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	1	5	5	2	5	
15	豊一地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	-	1	-	-	5	1	
16	豊二地区高齢者いこいの間	5	5	5	1	5	5	5	3	4	1	1	
17	江坂大池地区高齢者いこいの間	5	5	5	1	3	5	5	3	5	3	1	
18	岸一地区高齢者いこいの間	5	5	5	1	5	5	5	5	4	5	1	
19	岸二地区高齢者いこいの間	5	5	5	2	3	5	5	3	5	5	1	
20	山一地区高齢者いこいの間	5	5	5	4	5	-	1	-	-	5	5	
21	北山田地区高齢者いこいの間	5	5	5	5	3	5	3	3	4.5	2	2	
22	山二地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	5	5	5	2.1	3.5	5	5	●
23	東山田地区高齢者いこいの間	5	5	5	4	3	5	5	3	4.5	1	5	
24	山三地区高齢者いこいの間	5	5	5	5	3	5	3	3	2	1	5	
25	山五地区高齢者いこいの間	5	5	5	5	3	5	5	3	5	5	5	
26	南山田地区高齢者いこいの間	5	5	5	1	5	5	3	3	2.5	2	1	
27	西山田地区高齢者いこいの間	5	5	5	5	5	5	5	3	4	5	5	
28	佐竹台地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	5	5	5	5	3.5	5	5	
29	高野台地区高齢者いこいの間	5	5	5	4	5	5	5	4	3	4	5	
30	津雲台地区高齢者いこいの間	5	5	5	4	5	5	5	4	3	5	1	
31	桃山台地区高齢者いこいの間	5	5	5	2	5	5	3	2.3	4	1	1	●
32	竹見台地区高齢者いこいの間	5	5	5	1	3	5	5	4	1.5	1	1	●
33	古江台地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	5	4	2	1	5	
34	藤白台地区高齢者いこいの間	5	5	5	4	5	-	5	-	-	5	5	
35	青山台地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	5	-	1	-	-	4	4	
36	高齢者いこいの家	5	5	5	-	5	5	5	3.1	3	-	-	
37	高齢者生きがい活動センター	5	5	5	-	3	5	5	5	4.5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

高齢者いこいの間は、地域の高齢者の身近な活動拠点として設置されており、生きがいづくりの場として重要であるため、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。なお、大規模修繕の際は、洋室化の検討を行います。

配置については現在の配置を継続しますが、市民ニーズの変化などにより利用が減少する場合は、市民の利便性に十分配慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討を行います。

将来的な高齢者いこいの間の建替えなどにあたっては、利用圏域が小学校区であることから、小学校や公民館など同圏域の施設との複合化を優先的に検討します。

高齢者いこいの家は、高齢者の健康の増進、教養の向上など生きがいづくりの場として重要な役割を担っており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。

高齢者生きがい活動センターは生きがいづくりをする拠点施設であるため、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる千二地区高齢者いこいの間及び山二地区高齢者いこいの間については、活動する上で必要な機能や広さが確保されていることから施設の長寿命化を図ります。

吹南地区高齢者いこいの間については活動する上で必要な機能や広さが確保されていることから、施設の継続を行います。利用率の改善を図ります。

竹見台地区高齢者いこいの間及び桃山台地区高齢者いこいの間については、竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら、施設整備の手法やスケジュールについて検討します。それまでの間は必要な修繕を行い、現在の建物を継続して使用します。

その他の高齢者いこいの間、高齢者いこいの家、高齢者生きがい活動センターについては基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模修繕を実施した施設については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模修繕は行いません。なお、吹三地区高齢者いこいの間については、近隣の吹三地区公民館が建替えの検討をしていることから、複合化による建替えの検討を行います。

表 3.6.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期				中長期	短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22
1	吹一地区高齢者いきいの間	●				●				建替え又は大規模修繕
2	吹六地区高齢者いきいの間	●				●			建替え又は大規模修繕	
3	吹二地区高齢者いきいの間	●								大規模修繕
4	吹三地区高齢者いきいの間	●	●				建替え			
5	東地区高齢者いきいの間	●				●				建替え又は大規模修繕
6	吹南地区高齢者いきいの間	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
7	片山地区高齢者いきいの間	●				●				建替え又は大規模修繕
8	千一地区高齢者いきいの間	●						大規模修繕		
9	千二地区高齢者いきいの間	●	●				大規模修繕			
10	東佐井寺地区高齢者いきいの間	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
11	佐井寺地区高齢者いきいの間	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
12	千三地区高齢者いきいの間	●				●			建替え又は大規模修繕	
13	千里新田地区高齢者いきいの間	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
14	山手地区高齢者いきいの間	●								大規模修繕
15	豊一地区高齢者いきいの間	●						大規模修繕 ※1		
16	豊二地区高齢者いきいの間	●				●			建替え又は大規模修繕	
17	江坂大池地区高齢者いきいの間	●				●				建替え又は大規模修繕
18	岸一地区高齢者いきいの間	●							大規模修繕	
19	岸二地区高齢者いきいの間	●				●	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
20	山一地区高齢者いきいの間	●								
21	北山田地区高齢者いきいの間	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
22	山二地区高齢者いきいの間	●	●			●				建替え
23	東山田地区高齢者いきいの間	●				●				建替え又は大規模修繕
24	山三地区高齢者いきいの間	●				●			建替え又は大規模修繕	
25	山五地区高齢者いきいの間	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
26	南山田地区高齢者いきいの間	●				●			建替え又は大規模修繕	
27	西山田地区高齢者いきいの間	●				●				建替え又は大規模修繕
28	佐竹台地区高齢者いきいの間	●							大規模修繕	
29	高野台地区高齢者いきいの間	●						大規模修繕		
30	津雲台地区高齢者いきいの間	●						大規模修繕		

(つづく)

表 3.6.3 対策内容とスケジュール（つづき）

番号	施設名称	施設機能の対策						建物の対策とスケジュール			
		短期					中長期	短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32
31	桃山台地区高齢者いきいの間	●					●	竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討			
32	竹見台地区高齢者いきいの間	●					●	竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討			
33	古江台地区高齢者いきいの間	●							大規模修繕		
34	藤白台地区高齢者いきいの間	●								大規模修繕 ※1	
35	青山台地区高齢者いきいの間	●									
36	高齢者いきいの家	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
37	高齢者生きがい活動センター	●									大規模修繕

※1 区分所有のため、内装のみ修繕を行います。

※2 大規模修繕や建替え時期は目安となります。

6-2 高齢者・障がい者福祉施設

ア 概要

高齢者・障がい者福祉施設については、デイサービスセンター、岸部中グループホーム、岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室、介護老人保健施設、障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）、総合福祉会館があります。

デイサービスセンターは、日常生活において介護を要する高齢者に対し、日帰りで、入浴、食事など日常生活上の支援や機能訓練を行っており、市内に4か所設置されています。

岸部中グループホームは、認知症の症状を抱えた高齢者が共同で生活する場で、入浴、食事など日常生活上の支援や機能訓練などを行っています。家庭的な雰囲気のもと可能な限り自立した生活を営むことができるよう環境を整えています。

岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室は、市営岸部中（東）住宅のうち20戸のシルバーハウジング（高齢者世話付住宅）に対し、シルバーハウジング生活援助員派遣事業により、生活援助員が居住する高齢者の相談に応じるほか、安否確認、緊急時の対応などの支援を行っています。こうした業務を行う場として、シルバーハウジングに隣接して生活援助員室とだんらん室があります。

介護老人保健施設は、介護保険で利用できるリハビリを中心とした医療サービスと日常生活の介護サービスを提供し、家庭復帰を目標にした心身の自立を支援する施設です。

障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）は、重度障がい者の自立と社会参加を支援し、福祉ボランティア団体の活動や市民相互の交流の場となっています。事業としては、生活介護事業、短期入所事業、一般開故事業があります。

総合福祉会館は、老人福祉センター、障がい者福祉センターの機能を備え、生活介護事業、貸室、障がい者を対象に各種教室事業を行っています。



図 3.6.2 配置図
(高齢者・障がい者福祉施設)

表 3.6.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積(m ²)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	内本町デイサービスセンター	1995	25	299	市所有	指定管理	福祉避難所	※1
2	亥の子谷デイサービスセンター	1998	22	288	市所有	指定管理	福祉避難所	※2
3	千里山西デイサービスセンター	1972 ^{※3}	48	1,045	市所有	指定管理	福祉避難所	
4	藤白台デイサービスセンター	2003 ^{※4}	-	433	市所有 (区分所有)	指定管理	福祉避難所	藤白台市民ホール 藤白台高齢者いこいの間
5	岸部中グループホーム	2004	16	460	市所有	指定管理	-	※5
6	岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室	2004	16	109	市所有	委託	-	※5
7	介護老人保健施設	1991	29	6,255	市所有	指定管理	福祉避難所	
8	障害者支援交流センター(あいほうぶ吹田)	2000	20	5,769	市所有	市直営	福祉避難所	
9	総合福祉会館	1986	34	4,069	市所有	市直営	福祉避難所	ハンビ親子教室 保健センター
合計				18,727				

- ※1 複合施設(内本町コミュニティセンター、内本町デイサービスセンター、内本町障がい者相談支援センター、吹一・吹六地域包括支援センター)
- ※2 複合施設(亥の子谷コミュニティセンター、亥の子谷デイサービスセンター、亥の子谷障がい者相談支援センター、亥の子谷地域包括支援センター)
- ※3 最も古い棟の建築年度を表記しています。
- ※4 開設年度を示しています。
- ※5 複合施設(市営岸部中(東)住宅、岸部中グループホーム、岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室)

イ 施設の状態等

デイサービスセンターは、千里山西デイサービスセンターが既設の幼稚園を全面改修して開設されたもので、昭和47年度（1972年度）に建設されてから48年が経過していますが平成11年度（1999年度）に大規模修繕を実施しています。その他のデイサービスセンターは、内本町デイサービスセンターが平成7年度（1995年度）、亥の子谷デイサービスセンターが平成10年度（1998年度）に建設され、大きな課題はありません。藤白台デイサービスセンターについては、平成15年度（2003年度）に民間マンションを区分所有し開設されています。

岸部中グループホームは岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室と同様に市営岸部中（東）住宅内にあり、平成16年度（2004年度）に建設され、大きな課題はありません。

介護老人保健施設は平成3年度（1991年度）に建設され、大きな課題はありません。

障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）は、平成12年度（2000年度）に建設され、近年のニーズから施設に余裕がなくなっています。

総合福祉会館は、昭和61年度（1986年度）に建設され、築後30年以上経過しており、経年劣化が進んでいます。

表 3.6.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）				品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費		⑩事業運営費
1	内本町デイサービスセンター	5	1	3	-	3	5	5	4	2.5	-	-	
2	亥の子谷デイサービスセンター	5	1	3	-	3	5	5	4	4.5	-	-	
3	千里山西デイサービスセンター	5	1	3	-	1	5	5	3	2.7	-	-	
4	藤白台デイサービスセンター	5	1	3	-	3	-	5	-	-	-	-	
5	岸部中グループホーム	5	3	5	-	3	5	5	4	3	-	-	
6	岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室	5	3	5	-	5	5	5	4	3	-	-	
7	介護老人保健施設	5	3	5	-	3	5	5	4	4.4	-	-	
8	障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）	5	5	5	-	5	5	5	4	3	-	-	
9	総合福祉会館	5	5	3	-	3	5	5	3	3.9	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

デイサービスセンターは、通所の方法により日常生活の支援と機能訓練を行うもので、当面は施設機能を継続しますが、中長期的には施設のあり方を整理し、状況を考慮しながら建替えや大規模修繕を実施するか検討します。

岸部中グループホームは、認知症の方が安心して暮らせる場を提供するもので、当面は施設機能を継続しますが、中長期的には施設のあり方を整理し、状況を考慮しながら大規模修繕を実施するか検討します。

岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室は、市営岸部中（東）住宅のシルバーハウジング居住者に対し、生活援助員による相談や安否確認、緊急時の対応などの支援を行うもので、シルバーハウジングに併せて施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

介護老人保健施設は、要介護の高齢者等に対し、在宅復帰するための支援を行う施設で、当面は施設機能を継続しますが、中長期的には施設のあり方を整理し、状況を考慮しながら大規模修繕を実施するか検討します。

障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）は、障がい者の自立と社会参加を支援するため重要な役割を果たしており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

総合福祉会館は、老人福祉センター及び障がい者福祉センター機能を併せ持つ地域福祉の拠点として、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、建替えや大規模修繕を行います。

エ 対策内容と実施時期

岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室、障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）、総合福祉会館については、基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える段階で大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。また、デイサービスセンター、岸部中グループホーム、介護老人保健施設については、施設を継続する場合のスケジュールを示します。

表 3.6.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策						建物の対策とスケジュール			
		短期					中長期	短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040	2041～2050
								R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32
1	内本町デイサービスセンター	●						大規模修繕			
2	亥の子谷デイサービスセンター	●						大規模修繕			
3	千里山西デイサービスセンター	●				●			建替え又は大規模修繕		
4	藤白台デイサービスセンター	●							大規模修繕※1		
5	岸部中グループホーム	●							大規模修繕		
6	岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室	●							大規模修繕		
7	介護老人保健施設	●						大規模修繕			
8	障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）	●						大規模修繕			
9	総合福祉会館	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕	

※1 区分所有のため、内装のみ修繕を行います。

※2 大規模修繕や建替え時期は目安となります。

6-3 保健・医療施設

ア 概要

保健・医療施設については、休日急病診療所、保健センター、吹田市保健所があります。

休日急病診療所は「 دونالد・マクドナルド・ハウス おおさか・すいた」の建物を購入し、改修のうえ、令和2年度（2020年度）に青山台4丁目に移転しました。

保健センターは市民の健康の増進を図ることを目的とした施設で、分館を含め2か所あります。

吹田市保健所は、公衆衛生行政の第1線機関として地域住民の保健衛生の向上を図ることを目的とした施設で、令和2年（2020年）4月の中核市移行に伴い、大阪府から建物の一部について譲渡を受け、吹田市保健所としてスタートしました。



図 3.6.3 配置図（保健・医療施設）

表 3.6.7 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	休日急病診療所	2005	15	1,293	市所有	市直営	-	
2	保健センター	1986	34	2,651	市所有	市直営	-	総合福祉会館 バンビ親子教室
3	保健センター南千里分館	2012	8	1,423	市所有	市直営	-	※
4	吹田市保健所	1988	32	1,848	市所有	市直営	-	
合計				7,215				

※ 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、千里花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

イ 施設の状態等

休日急病診療所は、比較的新しい施設で、大きな問題はありません。

保健センターは、総合福祉会館やバンビ親子教室との複合施設として、昭和61年度（1986年度）に建設され、築後34年が経過し経年劣化が進んでいます。

保健センター南千里分館は平成24年度（2012年度）に建設された千里ニュータウンプラザ内に移転設置されています。

吹田市保健所は、昭和63年度（1988年度）に大阪府において建設され、築後32年が経過し経年劣化が進んでいます。大阪府の施設である吹田子ども家庭センターとの複合施設です。

表 3.6.8 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）				品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	
1	休日急病診療所	5	5	5	-	5	5	5	4	-	-	
2	保健センター	5	5	5	-	3	5	5	3	4	-	-
3	保健センター南千里分館	5	5	5	-	3	5	5	5	4.5	-	-
4	吹田市保健所	5	5	5	-	3	5	5	3	4	-	-

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

休日急病診療所は、全市的な施設として1か所設置しています。将来的な人口減少が予測される中で、利用者の減少も予想されますが、休日の初期救急医療機関としての役割を担っているため、施設機能及び建物の所有を継続します。感染症対策の観点から、独立した施設運営が望ましいと考えます。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

保健センターは、公的な保健サービス実施機関として、将来に渡ってサービスを提供し続ける必要があるため、施設機能及び建物の所有を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

吹田市保健所は、地域の保健衛生行政の拠点であり、施設機能及び建物の所有を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

なお、保健センター及び吹田市保健所は隣接する施設であり、建替えの際には、地域性や市民ニーズ等を考慮し、市民の利便性を損なわないよう複合化の可能性を検討します。

Ⅱ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.6.9 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期				中長期	短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32	
1	休日急病診療所	●								大規模修繕
2	保健センター	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
3	保健センター南千里分館	●								大規模修繕
4	吹田市保健所	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕

※ 大規模修繕や建替え時期は目安となります。

6-4 事務所・その他施設

ア 概要

社会福祉関連施設の事務所・その他施設については、シルバーワークプラザ、障がい者相談支援センター、地域包括支援センターがあります。

シルバーワークプラザは、(公社)シルバー人材センターの会員の拠点として高齢者の労働能力の活用と高齢者ニーズに応じた就業機会の確保を進める施設です。

障がい者相談支援センターは民間を含め市内に6か所あり、公共施設としては内本町、亥の子谷、千里ニュータウンの3か所あり、障がい者の相談窓口を行っています。

地域包括支援センターは民間を含め市内に16か所あり、公共施設としては内本町、亥の子谷、千里ニュータウンの3か所あり、高齢者の在宅福祉に関する相談窓口を行っています。なお、市役所本庁舎内に基幹型地域包括支援センターを設置し、総合調整及び後方支援を実施しています。



図 3.6.4 配置図（事務所・その他施設）

表 3.6.10 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	シルバーワークプラザ	1994	26	713	市所有	市直営 ※1	避難所	
2	内本町障がい者相談支援センター	1995	25	53	市所有	委託	-	※2
3	亥の子谷障がい者相談支援センター	1998	22	52	市所有	委託	-	※3
4	千里ニュータウン障がい者相談支援センター	2012	8	135	市所有	委託	-	※4
5	吹一・吹六地域包括支援センター	1995	25	197	市所有	委託	-	※2
6	亥の子谷地域包括支援センター	1998	22	108	市所有	委託	-	※3
7	桃山台・竹見台地域包括支援センター	2012	8	444	市所有	委託	-	※4
合計				1,702				

※1 施設の運営は(公社)シルバー人材センターが行っています。

※2 複合施設(内本町コミュニティセンター、内本町デイサービスセンター、内本町障がい者相談支援センター、吹一・吹六地域包括支援センター)

※3 複合施設(亥の子谷コミュニティセンター、亥の子谷デイサービスセンター、亥の子谷障がい者相談支援センター、亥の子谷地域包括支援センター)

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設(千里市民センター、千里出張所、千里花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場)

イ 施設の状態等

シルバーワークプラザは、平成6年度（1994年度）に建設され、26年が経過していますが大きな課題はありません。

障がい者相談支援センター及び地域包括支援センターは、内本町障がい者相談支援センター、吹一・吹六地域包括支援センターが平成7年度（1995年度）、亥の子谷障がい者相談支援センター、亥の子谷地域包括支援センターが平成10年度（1998年度）に建設されており、大きな課題はありません。また、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センターは平成24年度（2012年度）に建設された千里ニュータウンプラザ内に設置された施設で、比較的新しく大きな課題はありません。

表 3.6.11 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	シルバーワークプラザ	5	5	5	-	3	5	5	4	3.5	-	-	
2	内本町障がい者相談支援センター	5	5	5	-	3	5	5	4	2.5	-	-	
3	亥の子谷障がい者相談支援センター	5	5	5	-	5	5	5	4	4.5	-	-	
4	千里ニュータウン障がい者相談支援センター	5	5	5	-	5	5	5	5	4.5	-	-	
5	吹一・吹六地域包括支援センター	5	5	5	-	3	5	5	4	2.5	-	-	
6	亥の子谷地域包括支援センター	5	5	5	-	5	5	5	4	4.5	-	-	
7	桃山台・竹見台地域包括支援センター	5	5	5	-	5	5	5	5	4.5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

シルバーワークプラザは就業意欲のある高齢者の就業支援を行う活動拠点で、重要な役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

障がい者相談支援センターは社会生活上多くの課題を抱える障がい者に対し、地域の相談窓口として必要な支援を行う重要な役割を果たしており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

地域包括支援センターは地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する重要な役割を果たしており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設から30年を超える施設については大規模修繕を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.6.12 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期		短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32	
1	シルバーワークプラザ	●						大規模修繕		
2	内本町障がい者相談支援センター	●						大規模修繕		
3	亥の子谷障がい者相談支援センター	●						大規模修繕		
4	千里ニュータウン障がい者相談支援センター	●								大規模修繕
5	吹一・吹六地域包括支援センター	●						大規模修繕		
6	亥の子谷地域包括支援センター	●						大規模修繕		
7	桃山台・竹見台地域包括支援センター	●								大規模修繕

※ 大規模修繕の時期は目安となります。

7 住宅施設

7-1 市営住宅

ア 概要

市営住宅については、公営住宅法等に基づき、24団地、57棟、1,177戸供給しています（団地数、管理戸数は令和2年（2020年）4月現在）。

そのうち、民間住宅を市営住宅として借り上げる「借上型市営住宅」は14団地あります。

<市建設型住宅（本市が建設した団地）>

10団地、1,057戸

<借上型市営住宅>

14団地、120戸

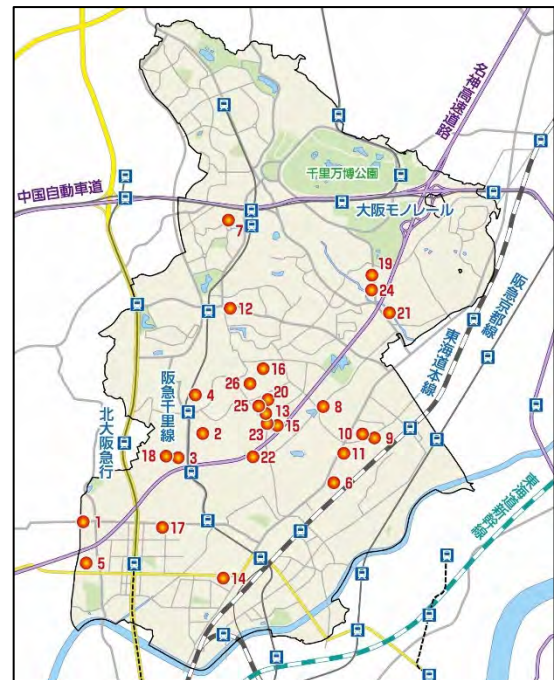


図 3.7.1 配置図（市営住宅）

表 3.7.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	戸数	複合施設
1	市営江坂住宅	1948	72	29	市所有	市直営	-	1	
2	市営千里山東住宅	1988	32	9,993	市所有	市直営	-	126	
3	市営千里山西住宅	1982	38	4,630	市所有	市直営	-	63	
4	市営千里山住宅	1985	35	3,784	市所有	市直営	-	45	
5	市営豊津住宅	1975 ^{※1}	45	9,778	市所有	市直営	-	155	
6	市営天道住宅	1998	22	2,246	市所有	市直営	-	29	
7	市営津雲台第2住宅	1995	25	2,672	市所有	市直営	-	36	
8	市営岸部北住宅	1971	49	1,496	市所有	市直営	-	30	
9	市営岸部中(東)住宅	2004 ^{※1}	16	10,088	市所有	市直営	-	134	※2
10	市営岸部中(北)住宅	1969 ^{※1}	51	3,841	市所有	市直営	-	78	
11	市営岸部中(西)住宅	1976 ^{※1}	44	8,227	市所有	市直営	-	120	
12	市営新佐竹台住宅	2017	3	17,416	市所有	市直営	-	240	
13	市営佐井寺南が丘住宅	1995	25	255	借上	-※3	-	7	
14	市営穂波町住宅	1995	25	222	借上	-※3	-	6	
15	市営上山手町住宅	1996	24	383	借上	-※3	-	6	
16	市営佐井寺3丁目住宅	1997	23	169	借上	-※3	-	5	
17	市営垂水町3丁目住宅	2000	20	467	借上	-※3	-	15	
18	市営千里山西1丁目住宅	2009	11	691	借上	-※3	-	18	
19	市営第5清涼マンション住宅	1997	23	1,120	借上	-※3	-	15	
20	市営グリーンハイム千里南が丘住宅	1995	25	723	借上	-※3	-	11	
21	市営エクセル千里三番館住宅	1995	25	834	借上	-※3	-	12	
22	市営グリーンハイム千里Ⅱ住宅	1992	28	280	借上	-※3	-	4	
23	市営オークヴィラ上山手住宅	1998	22	134	借上	-※3	-	2	
24	市営千里ピュアライフ住宅	1995	25	659	借上	-※3	-	12	
25	市営ヴィオラ千里住宅	1997	23	196	借上	-※3	-	3	
26	市営ラフィーネ高塚住宅	1998	22	266	借上	-※3	-	4	
合計				80,599					

※1 最も古い棟の建築年度を表記しています。

※2 複合施設（岸部中グループホーム、岸部中住宅シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室）

※3 契約している民間事業者が施設の管理を行っています。

※4 9～11は1団地

※5 13～26は「借上型市営住宅」

イ 施設の状態等

市建設型住宅は、木造の市営江坂住宅及び建替え対象となっている市営岸部北住宅等が築45年を経過しています。これらを除くと、最も古いものが市営豊津住宅で昭和50年度（1975年度）に建設されるなど、築後30年を超える施設が半数を超えています。

また、市営千里山東住宅、市営千里山西住宅、市営千里山住宅、市営豊津住宅、市営岸部中（西）住宅は、エレベーターが設置されていません。

近年、市営住宅の集約や統合による建替え事業に取り組んでおり、複数団地を集約した市営新佐竹台住宅が平成29年度（2017年度）に建設されるとともに、建物の老朽化が進んでいる市営岸部北住宅、市営岸部中（北）住宅と用途廃止した市営岸部中（南）住宅の統合建替えとなる（仮称）岸部中統合建替え事業を進めています。

借上型市営住宅については、順次契約更新時期を迎える状況であり、今後、国土交通省作成のマニュアルを基に算出する目標管理戸数に応じて、確保することが課題となっています。

表3.7.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	市営江坂住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
2	市営千里山東住宅	5	5	5	-	5	5	-	3	4.3	-	-	
3	市営千里山西住宅	5	5	5	-	5	5	-	3	3	-	-	
4	市営千里山住宅	5	5	5	-	5	5	-	3	4	-	-	
5	市営豊津住宅	5	5	5	-	5	5	-	3	3.1	-	-	
6	市営天道住宅	5	5	5	-	5	5	-	4	2	-	-	
7	市営津雲台第2住宅	5	5	5	-	5	5	-	4	2	-	-	
8	市営岸部北住宅	（建替え計画進行中のため評価対象外）											
9	市営岸部中（東）住宅	5	5	5	-	5	5	-	4	3.2	-	-	
10	市営岸部中（北）住宅	（建替え計画進行中のため評価対象外）											
11	市営岸部中（西）住宅	5	5	5	-	5	5	-	3.5	3.2	-	-	
12	市営新佐竹台住宅	5	5	5	-	5	5	-	5	5	-	-	
13	市営佐井寺南が丘住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
14	市営穂波町住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
15	市営上山手町住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
16	市営佐井寺3丁目住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
17	市営垂水町3丁目住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
18	市営千里山西1丁目住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
19	市営第5清涼マンション住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
20	市営グリーンハイム千里南が丘住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
21	市営エクセル千里三番館住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
22	市営グリーンハイム千里Ⅱ住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
23	市営オークヴィラ上山手住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
24	市営千里ピュアライフ住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
25	市営ヴィオラ千里住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
26	市営ラフィーネ高塚住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

(ア) 全体方針

市営住宅は、「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること」を目的とした公営住宅法に基づき、市の責務として行う必要があることから、今後も施設機能を継続します。また、目標管理戸数は、吹田市公営住宅等長寿命化計画で定める 1,300 戸を目標としており、基本的には、市建設型住宅については現戸数を維持し、借上型住宅の戸数を増やすことで、目標達成を目指します。

(イ) 市建設型住宅の方針

既存の市建設型住宅は築後の経過年数や劣化状況を踏まえ、屋根・外壁等の修繕や建替えを計画的に行います。また、住戸内については、居住状況や劣化状況を見ながら、住戸ごとに個別に修繕を行います。

エレベーターが設置されていない住宅は築後 45 年を目安に建替えについて検討しますが、屋根・外壁等の改善事業等を行った場合は、改善実施後 10 年間程度は使用することとします。また、一定のバリアフリー性能がある住宅については、使用年数として築後 60 年を目指します。なお、同一敷地内で、年度が違う時期に建設されている場合は、その配置や全体の築年数を考慮し、建替え時期の検討を行います。

(ウ) 借上型住宅の方針

民間事業者が建物の維持管理を行う借上住宅は、目標管理戸数との調整をはかりながら、借上げの契約更新（10 年ごと）を計画的に行います。

エ 対策内容と実施時期

市営江坂住宅については、築後 70 年を超えているため、用途廃止を行う予定です。

また、建設年度が古く、階段昇降の負担が大きい市営豊津住宅、市営岸部中（西）住宅の建替えを優先的に検討します。

市営豊津住宅については、近年に外壁の改善事業を実施していることから、今後 10 年程度を目安に建替えの検討を行います。

市営岸部中（西）住宅については、一部の建物の築年数が 30 年未満となっているため、団地全体のバランスを考慮しつつ、今後 10 年程度を目安に建替えの検討を行います。

市営千里山東住宅、市営千里山西住宅、市営千里山住宅については、築後 45 年を目安に建替え時期の検討を行います。

市営岸部北住宅及び市営岸部中（北）住宅については、統合建替え事業を進めており、令和 3 年度（2021 年度）末に竣工を予定している市営住宅へ統合します。

借上型住宅については、市営垂水町 3 丁目住宅、市営第 5 清涼マンション住宅、市営グリーンハイム千里南が丘住宅、市営エクセル千里三番館住宅、市営グリーンハイム千里Ⅱ住宅、市営オークヴィラ上山手住宅、市営千里ピュアーライフ住宅が今後 5 年以内に契約の更新時期となります。

表 3.7.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期					中長期	短期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	中長期		
								2026～2030	2031～2040	2041～2050	
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32		
1	市営江坂住宅					●	廃止				
2	市営千里山東住宅	●							建替え		
3	市営千里山西住宅	●							建替え		
4	市営千里山住宅	●							建替え		
5	市営豊津住宅	●						建替え			
6	市営天道住宅	●									
7	市営津雲台第2住宅	●									
8	市営岸部北住宅				●		建替え (計画進行中)				
9	市営岸部中(東)住宅	●									
10	市営岸部中(北)住宅				●		建替え (計画進行中)				
11	市営岸部中(西)住宅	●				●		建替え			
12	市営新佐竹台住宅	●									
13	市営佐井寺南が丘住宅	●									
14	市営穂波町住宅	●									
15	市営上山手町住宅	●									
16	市営佐井寺3丁目住宅	●									
17	市営垂水町3丁目住宅	●					更新時期				
18	市営千里山西1丁目住宅	●									
19	市営第5清涼マンション住宅	●					更新時期				
20	市営グリーンハイム千里南が丘住宅	●					更新時期				
21	市営エクセル千里三番館住宅	●					更新時期				
22	市営グリーンハイム千里Ⅱ住宅	●					更新時期				
23	市営オークヴィラ上山手住宅	●					更新時期				
24	市営千里ピュアライフ住宅	●					更新時期				
25	市営ヴィオラ千里住宅	●									
26	市営ラフィーネ高塚住宅	●									

※ 進行中を除き、建替え時期は目安となります。

8 交通施設

8-1 交通施設

ア 概要

交通施設については、自転車駐車場、保管所があります。

自転車駐車場は JR 線・大阪メトロ・北大阪急行・阪急線沿線（南高浜含む）に市営の自転車駐車場を 31 か所整備設置しています。本計画では、自転車等の置場が建物内にある自転車駐車場 14 か所を対象としています。

自転車保管所は自転車等放置禁止区域内で撤去された自転車等を保管する場所として3か所（春日、片山、江坂）を設置しています。本計画では、上屋がある春日保管所のみ対象としています。



図 3.8.1 配置図（交通施設）

表 3.8.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	JR 吹田駅前中央自転車駐車場	2009	11	891	市所有	委託	-	
2	JR 吹田駅前西自転車駐車場	1980	40	737	市所有	委託	-	
3	JR 吹田駅前北自転車駐車場	1996	24	2,744	市所有	委託	-	
4	阪急吹田駅前西第1自転車駐車場	1986	34	608	市所有	委託	-	
5	阪急千里山駅前東自転車駐車場	2013	7	2350	市所有	委託	-	
6	阪急南千里駅前西第2自転車駐車場	2012	8	1121	市所有	委託	-	※1
7	阪急山田駅前東自転車駐車場	2002	18	2,122	市所有	委託	-	
8	阪急山田駅前西自転車駐車場	2003	17	1,958	市所有	委託	-	
9	阪急山田駅前南自転車駐車場	2002	18	837	市所有	委託	-	
10	阪急北千里駅前南自転車駐車場	1993	27	1,444	市所有	委託	-	
11	阪急北千里駅前北自転車駐車場	1998	22	1,038	市所有	委託	-	
12	江坂公園自転車駐車場	1995	25	3,956	市所有	委託	-	江坂市民サービスコーナー 江坂図書館 江坂花とみどりの情報センター
13	江坂駅前中央自転車駐車場	1997	23	2,711	市所有	委託	-	
14	北大阪急行桃山台駅前東第1自転車駐車場	1995	25	2,395	市所有	委託	-	
15	春日保管所	2007※2	13	293	市所有	委託	-	
合計				25,205				

※1 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、千里花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

※2 最も古い棟の建築年度を表記しています。

イ 施設の状態等

自転車駐車場は、最も古いJR吹田駅前西自転車駐車場が昭和55年度（1980年度）建設で築後40年が経過していますが、平成22年度（2010年度）に大規模修繕を実施しています。また、阪急吹田駅前西第1自転車駐車場は築後30年以上が経過し、経年劣化が進んでいます。自転車駐車場の半数以上が1990年代以降に整備されており、最も新しい阪急千里山駅前東自転車駐車場は平成25年度（2013年度）に建設されています。

阪急山田駅前南自転車駐車場は利用率が低い状況やコスト状況などから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。また、阪急北千里駅前南自転車駐車場は、再開業事業の可能性について検討している千里北地区センターに位置し、再開業事業の影響を受ける可能性があるため、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

自転車保管所は、春日保管所（本館及び管理事務所）が平成11年度（1999年度）に開設され、管理事務所は平成20年度（2008年度）に敷地内で移転しています。

表 3.8.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	JR吹田駅前中央自転車駐車場	5	5	5	5	5	5	-	5	4	5	5	
2	JR吹田駅前西自転車駐車場	5	5	5	4	5	3	-	3	3.5	5	1	
3	JR吹田駅前北自転車駐車場	5	5	5	4	3	5	-	4	4	5	5	
4	阪急吹田駅前西第1自転車駐車場	5	5	5	4	1	5	-	3	3	5	5	
5	阪急千里山駅前東自転車駐車場	5	5	5	3	5	5	-	5	5	5	5	
6	阪急南千里駅前西第2自転車駐車場	5	5	5	2	5	5	-	5	4.5	1	1	
7	阪急山田駅前東自転車駐車場	5	5	5	3	1	5	-	4	3	3	5	
8	阪急山田駅前西自転車駐車場	5	5	5	1	1	5	-	4	3.5	5	1	
9	阪急山田駅前南自転車駐車場	5	5	5	1	1	5	-	4	2.5	1	1	●
10	阪急北千里駅前南自転車駐車場	5	5	5	1	3	5	-	4	1.5	5	5	●
11	阪急北千里駅前北自転車駐車場	5	5	5	3	1	5	-	4	3.5	5	5	
12	江坂公園自転車駐車場	5	5	5	4	1	5	-	4	2	5	5	
13	江坂駅前中央自転車駐車場	5	5	5	5	1	5	-	4	3.5	5	5	
14	北大阪急行桃山台駅前東第1自転車駐車場	5	5	5	2	1	5	-	4	1.5	5	5	
15	春日保管所	5	5	5	-	3	5	-	5	4	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

自転車駐車場については、市民の通勤・通学等にとって必要な施設であり、今後も施設機能の継続を行います。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。配置については、現在の配置を継続しますが、将来的な人口減少や市民ニーズの変化などにより、利用が減少する場合は、地域性や市民ニーズなども考慮に入れ、市民の利便性に十分配慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討を行います。

自転車保管所については、移送した放置自転車の保管、返還場所として必要な施設であり、今後も施設機能の継続を行います。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる阪急山田駅前南自転車駐車場については、一定の利用者がいるため施設の継続を行います。利用者の改善を図ります。阪急北千里駅前南自転車駐車場については、千里北地区センターの再開発事業の動向をみながら、施設整備の手法やスケジュールについて検討します。それまでの間は必要な修繕を行い、現在の建物を継続して使用します。

その他の施設は基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模修繕を実施したJR吹田駅前西自転車駐車場については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模修繕は行いません。

表 3.8.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策						建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期			短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040	2041～2050
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32		
1	JR吹田駅前中央自転車駐車場	●								大規模修繕	
2	JR吹田駅前西自転車駐車場	●				●				建替え又は大規模修繕	
3	JR吹田駅前北自転車駐車場	●							大規模修繕		
4	阪急吹田駅前西第1自転車駐車場	●				●			大規模修繕		建替え又は大規模修繕
5	阪急千里山駅前東自転車駐車場	●									大規模修繕
6	阪急南千里駅前西第2自転車駐車場	●									大規模修繕
7	阪急山田駅前東自転車駐車場	●								大規模修繕	
8	阪急山田駅前西自転車駐車場	●								大規模修繕	
9	阪急山田駅前南自転車駐車場	●								大規模修繕	
10	阪急北千里駅前南自転車駐車場	●				●	千里北地区センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討				
11	阪急北千里駅前北自転車駐車場	●							大規模修繕		
12	江坂公園自転車駐車場	●							大規模修繕		
13	江坂駅前中央自転車駐車場	●							大規模修繕		
14	北大阪急行桃山台駅前東第1自転車駐車場	●							大規模修繕		
15	春日保管所	●								大規模修繕	

※ 大規模修繕や建替え時期は目安となります。

9 環境関連施設

9-1 火葬場

ア 概要

火葬場についてはやすらぎ苑があり、市内に1か所配置されています。

やすらぎ苑では、火葬又は改葬の許可を受けた遺体の適切な火葬を執行しています。また、死亡した犬・猫等及び医療に伴う排出物を適切に処分することで、環境衛生の充実を図ります。



図 3.9.1 配置図（火葬場）

表 3.9.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	やすらぎ苑	2008*	12	2,545	市所有	指定管理	-	
合計				2,545				

※ 主な建物となる棟の建築年度を表記しています。

イ 施設の状態等

やすらぎ苑は、平成20年度（2008年度）に建設されており、比較的新しい施設で、サービス状況や建物状況に大きな課題はありません。

表 3.9.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費		⑩事業運営費
1	やすらぎ苑	5	5	5	-	3	5	5	4.9	4	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

やすらぎ苑は、市内唯一の火葬場であり、今後も高齢化に伴いニーズが高まることが予測されるため、施設機能及び建物所有を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設から30年を超える段階で大規模修繕の検討を進めますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.9.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期		短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
							R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32
1	やすらぎ苑	●							大規模修繕	

※ 大規模修繕の時期は目安となります。

9-2 環境啓発施設

ア 概要

環境啓発施設については、資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）があり、市内に1か所配置されています。

ごみの減量、再資源化及び再生利用の推進を図り、快適な生活環境づくりや持続可能な社会の実現を目指すため、市民の環境活動を推進する拠点施設となっています。

資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）では視察・見学の対応、工房の運営、展示・啓発事業や貸室などを行っています。また、同じ建物内には、燃焼ごみを除く資源ごみ等を受け入れ、破碎・選別・再資源化を行う破碎選別工場があります。



図 3.9.2 配置図（環境啓発施設）

表 3.9.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）	1992	28	4,947	市所有	指定管理	避難所	破碎選別工場*
合計				4,947				

※ 破碎選別工場はインフラ・プラント系施設

イ 施設の状態等

資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）は、平成4年度（1992年度）に建設されてから28年が経過していますが、サービス状況、建物状況に大きな課題はありません。

表 3.9.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的 ※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数 ※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）	5	5	5	-	3	5	5	4	5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）は、ごみの減量、再資源化及び再生利用に関する市民への啓発や調査・研究を行っており、循環型社会推進のための拠点施設であるため、今後も施設機能を継続します。

また、今後の建替え等については、破碎選別工場と同じ建物内にあることから一体で検討していきます。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、破碎選別工場の建替え時期に合わせて建替えの検討を行います。それまでの間は必要な修繕を行います。

表 3.9.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期			中長期		短期	中長期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32
1	資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）	●					●			建替え	

※ 建替え時期は目安となります

10 その他施設

10-1 その他施設

ア 概要

その他施設については、地区集会所（岸二、北山田）、竹見台多目的施設があります。

各地区集会所は廃園となった市立幼稚園を、竹見台多目的施設は廃校となった小学校を、普通財産の有効活用の観点から、施設の新たな行政目的が決まるまでの間、地域交流の場として暫定的に地域住民に開放し、地域の文化、福祉等の向上に資することを目的に設置されています。



図 3.10.1 配置図（その他施設）

表 3.10.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (m ²)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	岸二地区集会所	1975	45	609	市所有	市直営（一部委託）	避難所	岸部第二小学校 岸二留守家庭児童育成室
2	北山田地区集会所	1979	41	620	市所有	市直営（一部委託）	避難所	北山田小学校 北山田留守家庭児童育成室
3	竹見台多目的施設	1972*	48	3,868	市所有	市直営（一部直営）	-	
合計				5,097				

※ 最も古い棟の建築年度を表記しています。

イ 施設の状態等

各地区集会所及び竹見台多目的施設は、暫定施設であり、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。また、竹見台多目的施設については、築後 48 年が経過しており、建物が老朽化しています。

表 3.10.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	岸二地区集会所	3	3	5	3	1	5	1	3	1.5	5	1	●
2	北山田地区集会所	3	3	5	3	1	5	1	3	2.5	1	5	●
3	竹見台多目的施設	3	3	5	-	1	1	5	2.5	1.6	-	-	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

地区集会所は幼稚園廃園跡の施設を暫定的に地域住民の交流等の用に供しているものです。そのため、幼稚園廃園跡の本格利用が決定した段階で、施設の廃止を検討します。

建物については、岸二地区集会所と北山田地区集会所は学校と複合施設のため、屋根や外壁は学校の計画的な修繕により更新されています。また、両集会所ともに、建物の躯体は大きく老朽化しておらず、耐震性も問題がないため、学校の長寿命化に合わせ、建物を継続使用します。暫定利用中は必要に応じた修繕により建物を維持管理し、本格利用決定後に、新たな用途に合わせて内装の修繕を実施します。

竹見台多目的施設は小学校跡の施設を暫定的に利用していますが、建物の老朽化が年々、進んでいることから、暫定施設としてのあり方を検討します。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、岸二地区集会所及び北山田地区集会所については、幼稚園廃園跡の本格利用が決定した段階で、施設の廃止を検討します。

竹見台多目的施設については、早期に、恒久施設として必要となる機能の精査を行ったうえで他施設への機能移転や機能の廃止等について検討します。

表 3.10.3 対策スケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期				中長期	短期	中長期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040	2041～2050
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32		
1	岸二地区集会所					●		廃止について検討			
2	北山田地区集会所					●		廃止について検討			
3	竹見台多目的施設					●		他施設への機能移転や機能の廃止等について検討			